

江府町告示第105号

平成27年12月1日

江府町長 竹 内 敏 朗

第8回江府町議会定例会を下記のとおり招集する。

記

1、期 日 平成27年12月9日

2、場 所 江府町役場議場

---

○開会日に応招した議員

三 好 晋 也

竹 茂 幹 根

三 輪 英 男

川 上 富 夫

上 原 二 郎

越 峠 恵美子

長 岡 邦 一

田 中 幹 啓

川 端 雄 勇

森 田 智

---

○応招しなかった議員

な し

---

---

## 第8回 江府町議会定例会会議録（第1日）

平成27年12月9日（水曜日）

---

### 議事日程

平成27年12月9日 午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第 130号 専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）
- 日程第5 議案第 131号 江府町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について
- 日程第6 議案第 132号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第7 議案第 133号 江府町多目的研修集会施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第 134号 江府町山村広場等に係る指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第 135号 江府町農林業資材保管施設等に係る指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第 136号 江府町特産品等生産加工施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第 137号 江府町簡易生産物提供施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第 138号 江府町消防施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第 139号 江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について
- 日程第14 議案第 140号 江尾診療所レントゲン画像管理システム購入契約の締結について
- 日程第15 議案第 141号 鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について
- 日程第16 議案第 142号 鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議について
- 日程第17 議案第 143号 平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第 144号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第 145号 平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補

正予算（第3号）

日程第20 議案第 146号 平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）

日程第21 議案第 147号 平成27年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第22 議案第 148号 平成27年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第23 議案第 149号 平成27年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

日程第24 議案第 150号 平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

日程第25 陳情書の処理について

---

出席議員（10名）

1番 三好晋也	2番 竹茂幹根	3番 三輪英男
4番 川上富夫	5番 上原二郎	6番 越峠恵美子
7番 長岡邦一	8番 田中幹啓	9番 川端雄勇
10番 森田智		

---

欠席議員（なし）

---

欠員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 加藤 泉

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹内敏朗	副町長 .....	白石祐治
総務総括課長 .....	瀬島明正	財務担当課長 .....	奥田慎也
人権同和对策担当課長 .....	石原由美子	企画情報課長 .....	池田健一
住民課長 .....	山川浩市	福祉保健課長 .....	川上良文

建設課長 ..... 梅 林 茂 樹      農林産業課長 ..... 下 垣 吉 正  
奥大山まちづくり推進課長 加 藤 邦 樹      教育委員会事務局次長 ..... 矢 下 慎 二  
教育振興課長 ..... 篠 田 寛 子      会計管理者 ..... 森 田 哲 也

---

#### 午前10時24分開会

○議長（川上 富夫君） 改めましておはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

これより平成27年第8回江府町議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

地方自治法第121条の規定により、今期定例会に出席を求めた者は、お手元に配付した報告書のとおりであります。直ちに議事に入ります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（川上 富夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において、7番、長岡邦一議員、8番、田中幹啓議員の両名を指名いたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（川上 富夫君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日より12月15日までの7日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、7日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（川上 富夫君） 日程第3、諸般の報告を行います。初めに、議長報告を行います。

9月議会以降の議会活動は、主な項目を印刷して、お手元に配付のとおりであり、説明を省略しご覧いただくことをご了承願います。

また、監査委員から各月の例月出納検査の結果報告書及び定期監査報告書が、議長の手元に提出されております。詳細につきましては、事務局の方でご覧願います。

続いて、町長報告を行います。

町長からの報告事項がありましたら、この際報告をしていただきます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 9月定例議会以降の行政報告につきましては、お手元に行政報告各課別をお配りしておりますが、主な事業につきましてのみご報告させていただきたいと思っております。

まず、1ページ行政関係でございますが、11月18日に全国の町村長大会がございまして、上京をさせていただきました。そして、全国過疎地域自立促進連盟総会、並びにダム・発電関係市町村全国協議会、国保制度改善強化全国大会それぞれ16日から20日間にわたりまして、各種大会が開催されたところでございます。来年度の予算要求等に含めまして、しっかりと要望を行わせていただきました。地元選出国會議員等にも懇談を行い要望をいたしたところでございます。併せて米子道四車線化期成同盟会の一員といたしましても、国土交通省並びに県・地元選出の國會議員のほうにも要望をさせていただいているところでございます。

次に交通安全でございますが、9月30日江府中学校におきましてJ A F 自転車交通安全講習会が開催されております。全校生徒約60名が多目的ホールで講習を受けております。交通事故に遭わない自転車の安全な利用を勉強したところでございます。また昨日は、防災情報センターにおきまして、伯耆町並びに江府町と合同で高齢者の安全大会が開催されました。約71名のご参加の上に、最近多い高齢者の交通事故の安全対策ということで大会が開かれたところでございます。

次に2ページ選挙関係でございますが、12月2日現在の登録者数でございますが、2,782人ということでございます。

次に防災関係につきましては、毎年実施いたしております10月の第1日曜「江府町防災の日」に定めまして訓練をしております。当日は34集落で1,171人にご参加をいただきまして、各集落で計画された避難訓練・消火訓練、消火栓点検などが行われたところでございます。重点地区としては尾之上原集落で自衛消防隊、江府町消防団、また消防署、それから江府町赤十字奉仕団による炊き出し訓練等を拠点として実施をいたしたところでございます。

次に3ページ同和対策関係でございますが、本年度本町5丁目集会所改修工事並びに明道児童館改修工事を実施いたしております。10月2日から着工いただきまして、11月25日に完成完了を行ったところでございます。先般先週の日曜日には解放文化祭等も新しくなりました施設をご利用になりまして開催されたところでございます。

人権・同和教育関係では例年実施しております、小地域懇談会が実施されまして、10月13日から11月17日、39集落37会場で実施が行われ、387名ご参加をいただき「高齢社会と人権」のテーマで出向者につきましては、延べ194名の方にご協力をいただいたところでございます。

4ページ企画関係でございますが、マイナンバー通知がそれぞれの住民の皆さんに届いているわけですが、まず職員の説明会ということで研修を、9月16日、10月15日に行ったところでございます。次に鳥取・岡山県境連携推進協議会がございまして、研修会ということで、「鳥取・岡山の宝の山」というような演題で講演をいただいたところでございます。

次、5ページでございます。戸籍関係でございますが、第68回全国連合戸籍住民基本台帳事務協議会総会10月21日に東京国立女子学園の講堂で開催されました。過去の職員また現在の職員併せまして、しっかりとした対応をいただいております、この度法務大臣表彰を受けたところでございます。また、江府町戦没者並びに殉職者慰霊祭を10月30日に開催をさせていただきました。参列は53名、たくさんの皆さん、また議員の皆様にもご参列を賜りまして、本年は神式で303柱の冥福を祈らせていただいたところでございます。

6ページ保健関係でございますが、住民の皆さんの健康づくりということで、一生懸命業務を行っておりますが、特に出張福祉保健講座の開催ということで、それぞれの集落に出掛けて、保健師、医師なりが出張福祉保健講座を開催しております。またそれぞれ鳥大との連携も実施をいたしているところでございます。

7ページ国民健康保険運営協議会、11月26日に開催をいただいております。また江府町民生児童委員協議会等も開催をいただいております。また民生児童委員につきましては、若桜町に交流と研修ということで共通の課題について意見交換も行っていただいております。また、例年年末に行っていただいておりますが、江府町赤十字奉仕団の慰問品づくりということで、80歳以上の一人暮らし約80世帯に慰問品を手作りマフラーですか、作られて配布されておるところでございます。

9ページでございます、地域振興交流でございます。例年実施しております、関西交流会、西ノ島町交流を実施いたしたところでございます。また西ノ島にお邪魔をしたり、JAまつりでは西ノ島からご参加をいただくというような交流を進めておるところでございます。また奥大山古道ウォーク2015ということで、11月7日に参加者87名、スタッフ26名ということで下蚊屋のご協力、また御机集落の皆さんのご協力をいただいております。また例年実施しております、早稲田のA i T i e江府町スタディーツアー2015が9月

6日から12日の間、特に尾之上原との集落交流を中心に実施をされております。

自然保護関係では、鏡ヶ成湿原保全ということで11月5日、12日に湿原の保全作業として小低木除去、草刈り等を行っていただいているところがございます。

次に、10ページ農業振興関係ですが、第13回日野川源流米コンテストin大阪の開催の実施を本年もされているところがございます。特に第17回米・食味分析鑑定コンクール国際大会が11月22日、23の2日間石川県小松市において開催をされたところがございます。全国から5,000点を超える出品がなされていますが、江府町からは28点出品をいただき、江府小学校も6年連続出品しております。その中の環境王国部門で、芦立喜明さんが金賞に入賞されているところがございます。

次に11ページ畜産関係でございますが、平成27年度鳥取県畜産共進会の開催がなされたところがございます。越峠さんが一区で優等賞6席をおさめられておられるところがございます。

林業振興では、とっとり共生の森における森林保全活動10月24日俣野・助澤地区の「ごうぎんの森・奥大山」におきまして、山陰合同銀行の職員また家族の皆さん120名が参加され、森林保全活動を実施されております。また観光関係では、「奥大山・紅葉情報」が更新20回ということでございます。アクセス数が55,020件というような、たくさんの方のアクセスをいただいております。そして10月31日には、初めての実験でございましたが、大山環状道路自動車利用適正化社会実験、つまり一般マイカーを規制し、バスで奥大山スキー場から榎水を経由し大山寺までの社会実験を行ったところがございます。今、色々アンケート等も取っておりまして、今後の状況については、取りまとめが行われているところがございます。本日午後には一部取りまとめの状況を西部総合事務所からご報告においでになるというふうに聞いております。来年度以降についての検討協議ということになろうと思いますが、プラスの面良かったよという面と、なかなか厳しい、そしてバス代の料金の問題等、色々課題もあったようにお聞きしているところがございます。それから奥大山美味しいもん祭りを11月3日、奥大山スキー場で実施をいたしました。西ノ島からの参加をいただきまして、今年は21店舗たくさん増えていただきまして、来場者たくさんのお客さんにおいでいただきました。5,000名というようなカウントをしているようでございますが、本当に賑わいの大きい美味しいもん祭りになったのではないかとこのように思っております。

また観光施設といいますか、江府町市民農園カサラファームにつきましては、ご承知いただきますように、協力隊ということで管理者に来ていただきました。色々と交流会を開いていただいたり、努力をしていただいております。運営審議会にもご相談をしながら、やっているところで

ございます。今後に期待をしていきたいというふうに思っているところでございます。またエバーランド奥大山のレストラン営業は従来、町商工会を通じまして営業者を選定しておりましたが、今までおかもとさんの方にお世話になっておりましたけど、今年からは株式会社ドリームさんの方をお願いをしていくような形になっておるところでございます。いよいよ19日にスキー場開きを行います。雪の状況は心配ではございますけど、順調な冬期間の営業が出来ればというふうに思っているところでございます。

索道関係につきましては、一応、施設搬器等も取付が行われまして、降雪による状況で19日以降対応出来るようにということで、準備は整えたところでございます。

建設関係につきましては、上京しておりますが全国の道路利用者会議など、色んな大会が開催されまして、役職もいただいておりますので出席しております。特に11月8日には、三の沢砂防堰堤の竣工式を開発センターで実施を行ったところでございます。三の沢砂防につきましては、現在の所、中国一の堰堤を誇っておりまして、300m以上の大きなものでございます。国からは砂防部長さんがお出でになりますし、広島からは整備の関係の職員さん多数おいでになります。賑やかに竣工式が出来たと思っております。また併せて、日野町江府町日南町衛生施設組合の汚泥再生処理センター、29年度にかけて事業転換していくようにしておりますが、起工式が清化園の方で実施を11月10日にされたところでございます。16億程度の大規模事業でございます。順調に進むことを願っているところでございます。

14ページになりますが、学校教育でございますけれども、11月21日に江府小学校で学習発表会が開催されます。江府中学校でも同じように文化祭が開催され、子供達も今までの学習成果の発表があったところでございます。また保育園では年長児の和太鼓、日野川子ども太鼓と申しておりますけれども、各種イベント等を含めまして沢山の行事にも参加をいただいているところでございます。今後11月には、お楽しみ会ということで計画されておりますので、お時間の都合が付けば見てやっていただければ、幸いだというふうに思うところでございます。

また社会教育関係では、9月12日は江府小で防災学習ということで、児童48名が参加をして消防署なり江府町消防団の皆さんのご協力を得て、色々消防車の試乗とか操法見学などを行っておるところでございます。また社会教育関係におきましては、文化祭10月31日から11月8日まで実施をいただきまして、作品展示また団体個人の展示が580点の展示をされているところでございますし、11月7日には舞台発表もなされております。17団体ということでございます。また11月14日には、婚活イベント『恋活in奥大山』が開催をされまして、19名の参加があったようになっております。当日は2組のカップルが誕生したというふうにご報告があ

ったところでございます。最終的にと思えますけれども、成果で出来た出来ないという議論よりも、やっぱりこういう機会というものを、やっぱり続けていく必要があると思います。まち・ひと・しごとの総合戦略の中にも、やはりこういう婚活ということもどんどんやっていかなければ、機会を作っていくという積極的な対応は必要だろうというふうに思っているところでございます。その他、スポーツ大会等も予定通り実施をいただいたところでございます。簡単ですが、以上報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 只今の報告について、ご質問があればお受けいたします。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、日程第3、諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第130号 から 日程第17 議案第143号

○議長（川上 富夫君） 日程第4、議案第130号、専決処分した事項の承認についてから、日程第17、議案第143号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）まで、以上14議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 専決処分した事項について、議案第130号につきましては、議会の権限に属する軽易な事項として指定された事項であり、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

議案第130号、専決処分した事項の承認について（損害賠償の額の決定）本案は、平成27年10月17日に江府町大字吉原地内の火災現場において、職員の運転する公用車が、黒坂警察署の車と衝突事故を起こしたため、損害賠償金として441,777円を支払うものであります。職員の起こしました事故につきましては、大変申し訳なくお断りを申し上げるところでございます。今後職員は、公務上運転につきましてはの指導をしっかりとまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に議案第131号、江府町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について。本案は、平成28年1月1日の個人番号の利用の開始にあわせ、市町村の事務における個人番号の利

用範囲並びに特定個人情報の提供について定めるものであります。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第132号、江府町税条例の一部改正について。本案は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の改正で、マイナンバーに利用する法人等の定義が決まりましたので、それに関連した条項を改正するものです。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第133号、江府町多目的研修集会施設に係る指定管理者の指定について。本案は、町内各集落の集会施設29施設の指定管理が、平成28年3月31日を以って満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第134号、江府町山村広場等に係る指定管理者の指定について。本案は、町内各集落の広場・公園等の施設11施設について、平成28年3月31日を以って指定管理が満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第135号、江府町農林業資材保管施設等に係る指定管理者の指定について。本案は、町内各集落の資材保管施設、農機具保管施設など12施設について、平成28年3月31日を以って指定管理が満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第136号、江府町特産品等生産加工施設に係る指定管理者の指定について。本案は、柿原集落にあります「柿原高齢者生きがい炭焼き窯」施設について、平成28年3月31日を以って指定管理が満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、柿原集落の区長さんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第137号、江府町簡易生産物提供施設に係る指定管理者の指定について。本案は、深山口の集落にあります深山口簡易生産物提供施設「トンボハウス」について、平成28年3月31日を以って指定管理が満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、深山口集落の区長さんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第138号、江府町消防施設に係る指定管理者の指定について。本案は、美女石集落をはじめとして町内3集落にあります消防施設について、平成28年3月31日を以って指定管理が満了となるため、あらためて、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者として指定いたすものであります。

議案第139号、江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定について。本案は、瓜菜沢放牧場の看視舎について平成28年1月31日をもって指定管理が満了となるため、あらためて平成28年2月1日から平成33年1月31日までの5年間、瓜菜沢放牧場管理組合 組合長を指定管理者として指定いたすものであります。以上、議案第133号から議案第139号までの「指定管理者の指定」7件につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第140号、江尾診療所レントゲン画像管理システム購入契約の締結について。本案は、江尾診療所レントゲン画像管理システム購入を行うため、鳥取医療器株式会社米子営業所と契約を締結いたすものであります。地方自治法第96条第1項第8号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第141号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議について。本案は、鳥取県西部広域行政管理組合で運営されています視聴覚ライブラリーの平成27年度末での廃止、ならびに、それにともない鳥取県西部広域行政管理組合規約を一部変更するものです。地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものであります。

議案第142号、鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議について。本案は、平成27年度末をもって鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーが廃止されることに伴う財産処分に関する協議であります。財産処分につきましては、組合において管理するもの、組合を組織する市町村へ譲与するもの、不用の決定をするものとして整理しております。地方自治法第290条の規定により、議会の議決を得たく提案するものであります。

議案第143号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）。本案は、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額にそれぞれ1,510万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ34億7,806万8千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、総務費1,474万7千円の増額。民生費124万1千円の減額。衛生費331万円の増額。労働費78万2千円の減額。農林水産業費541万9千円の減額。商工費30万5千円の増額。土木費305万3千円の増額。消防費80万6千円の増額。教育費58万3千円の増額。災害復旧費232万5千円の増額。諸支出金411万4千円の増額。予備費670万1千円の減額でございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金90万4千円の増額。国庫支出金39万円の増額。県

支出金 4 9 3 万 3 千円の減額。財産収入 2 1 4 万 4 千円の増額。寄付金 3 9 8 万 7 千円の増額。諸収入 9 9 0 万 8 千円の増額。町債 2 7 0 万円の増額。

以上により補正予算を編成いたしました。地方自治法第 9 6 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を得たく提案いたしますのであります。

なお、内容の詳細につきましては、主管課長より説明いたさせますのでお聞き取りの上、ご審議、ご承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川上 富夫君） 日程に従い、議案第 1 3 0 号から議案第 1 4 3 号まで、順次各所管課長より議案の詳細説明を求めます。

瀬島総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第 1 3 0 号、専決処分した事項の承認について損害賠償の額の決定についてご説明をいたします。

まず初めに、このような損害賠償事故を起こしましたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとごさいます。処分に対しましては、交通安全にしっかり気を付けるように徹底してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。では、説明の方に入らせていただきます。本案は、平成 2 7 年 1 0 月 1 7 日に江府町大字吉原地内での草火災の現場におきまして、公用車で現場に向かいました職員が黒坂警察署の車両に衝突し、相手車両に損害を負わせたものでございませす。早期に車両の修繕を行う必要がございませましたので、地方自治法第 1 8 0 条第 1 項の規定により専決処分を出しましたので同条第 2 項の規定により議会に報告し、承認を求めるとごさいます。1 枚おはぐりくださいませ。専決処分書のほうを添付いたしてございませす。1 枚おはぐりいたさせまして、事故の詳細を記載してございませす。損害賠償額が 4 4 1, 7 7 7 円とごさいます。なお、全額町村会の保険の方で対応するものでございませす。

続きまして、議案第 1 3 1 号、江府町の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定についてご説明を申し上げます。1 枚おはぐりくださいませ。条例の条文を付けてございませすけども、まず、この条例の制定の趣旨につきましてご説明をさせたいと思ひます。このたびの番号法では、個人番号及びその個人番号を含んだ個人情報、特定個人情報とございませすけども、その利用について厳しい規定を設けてございませす、その利用範囲を社会保障や税、防災に関する分野のうち法律に定めてあるもの、それに限定をきてございませす。ただし、市町村で行う社会保障や税に関する事務は国が謳っている事務だけではございませせん。県や町村独自で様々なサービスを行うために、それぞれ個人番号、特定個人情報を利用する必要がある事務が出てまいりませす。

す。番号法はそうした市町村独自の事務、独自利用事務と言っておりますけども、そうした事務で個人暗号や特定個人情報を利用する場合には、条例できちんとその利用範囲を定めるように求めています。この条例は、その番号法の規定に基づき定めるものでございます。条例の内容について触れていきたいと思っております。まず、第1条でございますが、目的等、番号法の規定に基づき必要な事項を定めるとしてあります。第2条、定義におきましては、この条文に出てまいります4つの用語につきまして、それぞれ定義をしているものでございます。第3条、町の責務でございますが、個人番号、特定個人情報を取り扱う上での町の責務について規定しておるところでございます。第4条からが、番号法で求められております、町の具体的な独自利用事務について規定したのになります。具体的には、表にしておりますので、議案の3ページ4ページの方をご覧くださいだけだと思います。3ページの別表第1それから別表第2、それから次のページ別表第3、それらが町の方の独自利用事務として規定いたすものでございます。特定個人情報の運用にあたり、この利用範囲を厳格に定めて、特定個人情報の保護に努めるために本条例を制定するものでございます。なお、施行につきましては、番号法の施行に合せて、平成28年1月1日からといたすものでございます。地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を得たく提案をいたすものでございます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第132号、江府町税条例の一部改正についてでございます。1枚おはぐり下さい。この条例改正は、国のマイナンバー制度におきます行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、法人番号を使用する法人の定義を追加するものでございます左側の方が改正後、右側の方が改正前ということで、条例を整備させてもらっております。左側の方の改正後の方でございます、第36条の第2の9、アンダーラインが引っ張ってあります、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第15項に規定する法人番号をいう。以下町民税について同じ。という具合に追加をさせてもらっております。この条例につきまして、第63条の2の第1項、第89条の2の第2項、第139条の3の第2項1号について、この法人の定義を追加いたしております。ご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 瀬島総務総括課長。

○総務総括課長（瀬島 明正君） 失礼いたします。議案第133号、江府町多目的研修集会施設に係る指定管理者の指定についてご説明させていただきたいと思っております。1枚おはぐり下さいませ。本案は、町内の各集落の集会施設29施設につきまして、指定管理の期間が来年、平成28

年3月31日をもちまして満了となるために、あらためて各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者と指定いたすものでございます。1ページそれから、はぐっていただきますと2ページの方に表を付けております。江府町全体で29施設が対象になるものでございます。指定管理の期間は平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間でございます。

続きまして、議案第134号、江府町山村広場等に係る指定管理者の指定についてでございます。本案は、町内の各集落の広場・公園などの施設11施設につきまして、これも同じく指定管理の期間が、来年の3月31日をもって満了となるために、あらためて各集落の区長、自治会長のみなさんを、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、指定管理者として指定いたすものでございます。1枚おはぐりいただきますと、対象となる広場等の施設をあげております。尾乃上原山村広場をはじめとしまして、全部で11施設でございます。

続きまして、議案第135号、江府町農林業資材保管施設等に係る指定管理者の指定についてご説明を申し上げます。本案も町内の各集落にございます資材保管施設・農機具保管施設など12施設につきまして、指定管理の期間が来年3月31日をもって満了となるために、あらためて各集落の区長、自治会長のみなさんを指定管理者として指定いたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。今回対象となります資材保管施設等の12施設をあげております。池ノ内資材保管施設をはじめとしまして、全部で12施設でございます。指定管理の期間は、同じく平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間でございます。

続きまして議案第136号、江府町特産品等生産加工施設に係る指定管理者の指定についてご説明申し上げます。1枚おはぐりくださいませ。本案は、柿原集落にございます「柿原高齢者生きがい炭焼き釜」こちらの方につきまして、同じく来年の3月31日が指定期間の満了となりますために、柿原集落の区長さんを指定管理者として、平成28年4月1日から平成38年3月31日までの10年間、指定管理者として指定いたすものでございます。

続きまして、議案第137号の方をお願いいたします。江府町簡易生産物提供施設に係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりくださいませ。江府町簡易生産物提供施設の指定管理者を次のように指定するという事で深山口簡易生産物提供施設、通称トンボハウスと言っておりますが、そちらの方の指定管理を行うものでございます。こちらも来年3月31日指定管理が満了するためにあらためて深山口集落の区長さんを指定管理者として、平成38年3月31日までの10年間、指定いたすものでございます。

続きまして、議案第138号をお願いいたします。江府町消防施設に係る指定管理者の指定についてでございます。1枚おはぐりくださいませ。本案は、町内の集落にございます消防施設、

具体的にはこの表にあげております。美女石でございます、久連消防コミュニティーセンター、それから佐川集落でございます佐川ポンプ格納庫、尾上原集落の尾上原ポンプ格納庫、消防3施設につきまして、同じく来年3月31日が指定管理の満了となります。あらためてそれぞれの集落の区長さん、自治会長さんを指定管理者として、平成38年3月31日までの10年間指定いたすものでございます。

次、議案第139号をお願いいたします。江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定についてでございます。こちらの方は、瓜菜沢放牧場の方でございます看視舎につきまして、こちらの方は指定管理の期間が来年の1月31日でございます。1月31日をもって満了となりますために、あらためて瓜菜沢放牧場管理組合を、指定管理者として指定いたすものでございます。1枚おはぐりくださいませ。施設の名称が、江府町瓜菜沢看視舎、指定管理者となる団体が瓜菜沢放牧場管理組合 組合長 加藤愛敬 様でございます。指定期間は、平成28年2月1日から平成33年1月31日までの5年間でございます。以上、議案第133号、江府町多目的研修集会施設に係る指定管理者の指定についてから先程の議案第139号、江府町瓜菜沢看視舎に係る指定管理者の指定についてまでの7議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を得たく提案いたすものでございます。ご審議ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 川上福祉保健課長。

○福祉保健課長（川上 良文君） 議案第140号、江尾診療所レントゲン画像管理システム購入契約の締結についてご説明申し上げます。1枚おはぐりください。1. 契約の目的、江尾診療所レントゲン画像管理システム購入契約、2. 契約の方法、指名競争入札、3. 契約金額、1,047万6千円、4. 契約の相手方、米子市旗ヶ崎2丁目7番21号鳥取医療器株式会社 米子営業所 所長 原 義典でございます。説明は以上でございます。ご審議、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（川上 富夫君） 池田企画情報課長。

○企画情報課長（池田 健一君） 議案第141号、鳥取県西部広域行政管理組合の共同処理事務及び規約を変更する協議についてご説明を申し上げます。議案を2枚おはぐりください。添付しております規約の新旧対照表をご覧ください。本案は、西部広域行政管理組合で運営しております、視聴覚ライブラリーの設置及び管理運営に関する事務の廃止に伴います規約変更で、内容は別表中第3条関係の第6項になります6号を削除し、第7項を第6項とし、その他を繰り上げるものでございます。附則といたしまして、施行期日を平成28年4月1日からしております。

ご審議いただきご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

続きまして、議案第142号、鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴う財産処分に関する協議についてご説明いたします。議案を2枚おはぐりいただき、添付しております別紙、財産処分に関する調書をご覧ください。本案は、鳥取県西部広域行政管理組合視聴覚ライブラリーの廃止に伴い、不用となります財産処分について協議させていただくもので、処分方法を3つに区分しております。まず、組合において管理するものにつきましては、教材等を一般備品として2年間保管し、保管期間中は引き続き貸出業務を継続するものでございます。次に、組合を組織する市町村へ譲与するものにつきましては、不用と決定した教材等のうち構成市町村で引き取り希望のあるものにつきましては、希望する市町村に無償譲渡するものでございます。不用の決定をするものにつきましては順次廃棄をいたすものでございます。ご審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 奥田財務担当課長。

○財務担当課長（奥田 慎也君） 議案第143号、平成27年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第4号）でございます。この補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,510万を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億7,806万8千円といたすものでございます。1枚おはぐりください。第1表の歳入に関します事項でございます。款の分担金及び負担金でございます、90万4千円の増額でございます。70番国庫支出金でございます。39万円の増額でございます。75番県支出金でございます。493万3千円の減額でございます。80番の財産収入でございます。214万4千円の増額でございます。寄付金でございます。398万7千円の増額でございます。諸収入でございます。990万8千円の増額でございます。町債でございます。270万円の増額でございます。歳入合計が34億7,806万8千円でございます。1枚おはぐりください。歳出でございます。総務費でございます。1,474万7千円の増額でございます。民生費124万1千円の減額。衛生費331万円の増額。労働費78万2千円の減額。農林水産業費541万9千円の減額。商工費30万5千円の増額。土木費305万3千円の増額。消防費80万6千円の増額。教育費58万3千円の増額。災害復旧費232万5千円の増額。諸支出金411万4千円の増額。予備費670万1千円の減額でございます。歳出の合計が34億7,806万8千円でございます。1枚おはぐりください。別表第2地方債補正でございます。過疎対策事業債でございます。補正前は、2億2,220万円ございましたけれども270万円増額いたしまして、2億2,490万円といたすものでございます。その他の債権につきまして補正はございません。計が3億5,183万5千円から3億5,45

3万5千円の増額になるものでございます。以降事項別明細書を添付しておりますので、お読みいただきましてご審議の上ご承認を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

日程第18 議案第144号 から 日程第24 議案第150号

○議長（川上 富夫君） 続きまして日程第18、議案第144号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）から日程第24、議案第150号、平成27年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）まで以上7議案を一括議題とします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（竹内 敏朗君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 議案第144号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）。

本案は、既定の予算総額4億4,500万2千円内で組み換えをいたすものであります。

歳出で補正いたします内容は、共同事業拠出金47万5千円を減額し、保険給付費・高額療養費に組み替えを行うものであります。

議案第145号、平成27年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第3号）。本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ102万2千円を減額補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,148万6千円といたすものです。

補正いたします主な内容は、歳入では、款5.診療報酬を315万3千円減額、町債を200万円増額、これは医療機器購入に伴い事業債を増額補正いたすものであります。歳出において主なものは、総務費を280万7千円減額、医業費を211万3千円増額、これは医科電子カルテ導入に伴い他の医療機器を連携させるよう改修するものであります。

議案第146号、平成27年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）。

本案は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ1,833万8千円を減額補正し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5億8,455万5千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入においては、支払基金交付金を610万4千円減額、国庫支出金を593万3千円減額補正いたすものです。これは介護報酬引き下げ改定による減額と介護

施設利用者の若干の減少によるものであります。歳出における主なものは、保険給付費 2, 180 万円の減額、諸支出金 845 万円の増額補正でございます。これは平成 26 年度国県還付金によるものであります。

議案第 147 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

本案は、既定の予算総額 8, 647 万 3 千円内での組み替えをいたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳出につきましては、索道管理費の共済費を 52 万円、賃金を 374 万 7 千円増額補正いたすものであります。また、それに伴い委託料を 426 万 7 千円減額し調整いたすものであります。

議案第 148 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）。

本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 665 万 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 2, 290 万 3 千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰入金 355 万 3 千円、町債 310 万円増額いたすものであります。歳出につきましては、水道施設整備費で江尾水道の修繕料、第 2 共同の井戸の掘削を行うもので 665 万 3 千円増額いたすものであります。地方債の補正ですが各事業債の限度額を 1, 980 万円増額し、9, 650 万円といたすものであります。

議案第 149 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 61 万 9 千円を増額し、歳入歳出の総額をそれぞれ 1 億 4, 722 万 5 千円といたすものであります。

補正いたします主な内容は、歳入につきましては、雑入の移転補償費を 61 万 9 千円増額いたすものであります。歳出につきましては、公課費を 43 万 5 千円減額、施設整備費の移転補償費を 113 万 6 千円増額いたすものであります。

議案第 150 号、平成 27 年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）。本案は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ 53 万円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 8, 230 万 7 千円といたすものであります。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、分担金を 53 万円増額いたすものであります。歳出につきましては、総務管理費の修繕料を 45 万 8 千円増額いたすものであります。以上、特別会計補正予算 7 議案につきましては、地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により議会の議決を得たく提案するものであります。ご審議ご承認賜りますようお願い申し上げます。なお、主管課長の詳細説明につきましては、省略をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

---

日程第 2 5 陳情書の処理について

○議長（川上 富夫君） 日程第 2 5、陳情書の処理についてを議題といたします。

受理した陳情書は、お手元に配りました請願陳情文書表のとおりです。

おはかりいたします。陳情第 8 号は総務経済常任委員会に付託し、会期中の審査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、陳情 1 件は、総務経済常任委員会に付託することに決しました。会期中の審査をお願いします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって散会とします。どうも御苦労さまでした。

午前 1 1 時 2 6 分散会

---